

社 会 科

1 改訂の趣旨及び要点

(1) 改訂の趣旨

平成10年7月の教育課程審議会の答申において、教育課程の基準の改善のねらいが示されるとともに、各教科等別の主な改善事項を示している。このたびの小学校社会科の改訂は、これらを踏まえて行われたものである。

① 改善の基本方針

(ア) 小学校、中学校及び高等学校を通じて、日本や世界の諸事象に関心を持って多面的に考察し、公正に判断する能力や態度、我が国の国土や歴史に対する理解と愛情、国際協力・国際協調の精神など、日本人としての自覚を持ち、国際社会の中で主体的に生きる資質や能力を育成することを重視して内容の改善を図る。

(イ) 児童生徒の発達段階を踏まえ、各学校段階の特色を一層明確にして内容の重点化を図る。また、網羅的で知識偏重の学習にならないようにするとともに、社会の変化に自ら対応する能力や態度を育成する観点から、基礎的・基本的な内容に厳選し、学び方や調べ方の学習、作業的、体験的な学習や問題解決的な学習など児童生徒の主体的な学習を一層重視する。

② 改善の具体的事項

各学校が地域の実態を生かすとともに、児童が地域社会や我が国の産業、国土、歴史などに対する理解と愛情を一層深め、興味・関心を持って楽しく学習に取り組めるようにすることを重視して、改善を図る。

(2) 改訂の要点

① 目標の改善について

小学校の社会科においては、教育課程審議会の答申を踏まえて、教科の目標は現行どおりとし、次のような視点を重視して、各学年の目標の改善を図った。

- 児童が地域社会や我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を一層深めるとともに、世界の人々とともに生きていくことが大切であることを自覚できるようにした。
- 社会的事象に関心を持ち、公正に判断できるように、各学年の発達段階に応じて、観察、調査したり、各種の資料を活用したり、調べたことを表現したりすると共に、社会的事象の意味やはたらきなどを考える力を育てること。

② 内容の改善について

ア 地域学習の改善（第3及び第4学年の地域学習の改善）

- ・地域の人々の公共施設の利用の内容を市（区、町、村）の様子に関する内容に統合し、人々の諸活動の様子の内容を削除した。
- ・地域の人々の生産活動に関する内容と消費生活に関する内容を集約統合し、調べる対象を農家、工場、商店などの中から選択できるようにした。
- ・地域の移り変わりに関する内容と地域の発展に尽くした先人の働きに関する内容を集約統